

新型コロナウイルス感染症 ～かからない うつさない ために～

新型コロナウイルス感染症(オミクロン株)の特徴を踏まえた保育の実施について

(令和4年2月22日時点)

日頃より、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス(オミクロン株)の感染拡大により、保育園等においても児童や職員の感染者数が増加しております。それに伴い、保育園等の休園が増えている中で基本的な感染防止対策を継続し、保育内容や活動を工夫しながら、子ども一人一人の健やかな成長と発達を保障する保育をすすめていただけるよう、「新型コロナウイルス感染症 ～かからない うつさないために～(9月29日付)」を更新いたしました。今後の感染防止対策と活動の参考にさせていただきますようお願いいたします。

1 換気

- ・常時、換気ができるようにしてください。
 - * 一方向の風の流れるようにする。
 - * 二方向の窓を開ける。

窓が一つしかない場合は、部屋のドアを開けて、扇風機などを窓の外に向けて設置する。

2 手洗い

- ・タオル等での清拭やアルコール手指消毒のみではなく、石けん・流水による手洗いの励行をお願いします。

3 マスク

職員：不織布マスクの使用が望ましいとされています。

児童：令和4年2月18日付通知を参考にしてください。

※マスク着用にあたっての留意事項

- ・正しくマスクを着用しているかどうかに注意を向けるよりも、**子どもが息苦しくないか、嘔吐していないか、口の中に異物が入っていないかなどの体調変化について、十分注意し、随時確認**していただくようにお願いします。
- ・本人の調子が悪い場合や、持続的にマスクを適切に着用することが難しい場合は、無理して着用させる必要はなく、マスクを取り外すようにお願いします。
- ・子どもがふざけてマスクを取り外したような場合でも、無理に着用を求める必要ありません。
- ・保護者が着用させる意向であっても、現場でその子どものことを見ている保育士等が、着用が難しいと判断する場合は、無理に着用を奨めないようにしてください。
- ・午睡の際にはマスクを外させるようにお願いします。
- ・2歳未満の子どもは、引き続き、着用させないようにお願いします。
- ・2歳以上であっても、低年齢児の子などについては特に慎重な対応が求められることから、運用が難しいと考えられる状況であれば、マスク着用を奨めないでください。

3 子どもの食事

- ・対面はなるべく避け、やむを得ず対面となる場合は、パーテーション（下に隙間がなく、頭以上の高さ、机全部を覆う幅）を使用しましょう。
- ・毎回席を決め、同じメンバーで食べる方が望ましいです。

4 職員の食事・休憩時

- ・子どもと一緒に食事をすることは避け、時間差をつけて、できる限り少ない人数で食べましょう。
- ・食事や休憩の間は特に十分な換気を行いましょう。
- ・対面での飲食はせず、十分な距離を取りましょう。
- ・話をするときはお互いにマスクをしましょう。

5 環境

- ・施設（多くの人が触るところは特に念入りに）や玩具の消毒を適切に行ってください。
- ・0.05%次亜塩素酸ナトリウムまたは70%アルコールを使用してください。
- ・鼻水や唾液にはウイルスがついている可能性があるため、ごみ箱は蓋つきのもの（足踏み開閉式が望ましい）を使用しましょう。

6 活動

- ・活動は子どもの人数や部屋の広さ等を考慮し、各園で工夫してください。
- ・グループに分けることや活動後の手洗いをしっかり行うなどの感染防止の対策は引き続き行ってください。
- ・特に歌を歌うなど、飛沫が飛びやすい活動の際には間隔を空けたり、歌う方向を工夫するなど配慮を行ってください。

※保育所における保育活動を行う中での感染防止対策は乳幼児特有の事情や園の規模等を踏まえて可能な範囲で実施することが重要です。職員は可能な限りの感染防止策を講じる重要性を理解・意識したうえで、普段の保育を実施するに当たって工夫できる範囲で取り組むようにしてください。

7 健康管理

- ・子どもの登園後、直ちに健康観察を実施し、発熱や咳症状があり普段と体調が異なる場合は、自宅での休養を保護者に促してください。
- ・同居家族に発熱等の新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状がある場合は、登園を控えていただく協力をお願いしましょう。
- ・発熱や咳症状のある職員は、出勤せず、解熱後24時間は休養をとってください。

8 行事の実施

- ・実施の際は、参加人数、場所（適切な換気）、時間、活動内容（密集密接しない）、実施回数（複数回に分ける等）を検討し、各園で感染防止の対策を取ったうえで行ってください。
- ・卒園式・入園説明（会）など実施が延期できない保護者等が参加する行事については以下のような感染拡大防止の措置を取る等、実施方法を工夫してください。
 - ・風邪症状等のある方には参加しないよう呼びかけ
 - ・参加者へのマスク着用・手洗い等の推奨、可能な範囲でアルコール消毒薬の設置
 - ・屋内で実施する行事の場合には、こまめな換気の実施（常時換気）
 - ・参加人数を抑えたり、参加者の距離を確保する

※登園自粛に協力している保護者・児童の不利益にならないよう配慮をお願いいたします。